

平成 30 年 4 月から

国民健康保険制度が 変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

■見直しの柱

- 国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援(公費拡充)を行います。
- 都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

■見直しによる主な変更点

- 平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります(資格や保険税の賦課・徴収などの身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村です)。
- 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証などには、居住地の都道府県名が表記されるようになります。

青森県の主な役割

- ・財政運営の責任主体
- ・国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
- ・市町村ごとの標準保険税率を算定・公表
- ・保険給付費等交付金の市町村への支払い

平川市の主な役割

- ・国民健康保険事業費納付金を青森県に納付
- ・資格を管理(被保険者証などの発行)
- ・標準保険税率などを参考に保険税率を決定
- ・保険税の賦課・徴収
- ・保険給付の決定、支給

国民健康保険の窓口は、平成30年4月以降も引き続き平川市です。

国民健康保険税の計算	税務課 住民税係
国民健康保険税の納付・納付相談	税務課 収納係
加入・脱退・保険証再交付	国保年金課 国保係
高額療養費・限度額適用認定証など	国保年金課 国保係
保健事業・特定健康診査	健康推進課 健康増進係



問合せ：国保年金課 国保係 ☎44-1111 (内線 1251・1252・1257)

<見直しの背景>

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険税の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

青森県

青森県が市町村ごとに決定した国民健康保険事業費納付金を市町村が納付



平川市観光キャラクター「ヤーヤくん」LINEスタンプ好評発売中!

価格
120円



ヤーヤくんLINEスタンプは40種類のスタンプがあります。ご家族、ご友人との会話でぜひご活用ください。

検索方法

LINE スタンプショップで「平川市」または「ヤーヤ」で検索後、「クリエイターズ」からご購入できます。
※LINE アカウントをお持ちでない場合は購入できませんのでご了承ください。

問合せ：商工観光課 観光係 ☎44-1111 (内線 2184)